

## 警 察 署 協 議 会 会 議 録

八女警察署協議会

開催年月日時	令和2年12月21日 午後4時00分 から 令和2年12月21日 午後5時30分 まで	
開催場所	八女警察署 大会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下9名
	警察署	署長、副署長、総務課長、会計課長、生活安全課長、 地域課長、黒木警部交番所長、刑事課長、交通課長、 警備課長、事務局
議 事 概 要		
<p><b>【署長挨拶（要旨）】</b></p> <p>警察署協議会は、警察から協議会委員に対して、管内の治安情勢や警察の取組について報告し、諮問を受けて警察署運営に反映していくことが目的である。</p> <p>通常であれば、四半期ごとに協議会を開催していたところであるが、新型コロナウイルス感染拡大の情勢を鑑みて、開催を延期していた。</p> <p>現在、新型コロナウイルス感染の第3波が到来しており、来年以降の警察署協議会の開催も不透明である。</p> <p>よって、今回、警察署協議会を開催して、協議会委員の方々に対して、「警察活動を通じて見えてきた課題」や「来年度に実施すべき取組」について示したいと考えている。</p> <p>八女市、広川町の新型コロナウイルス感染者数は、累計でそれぞれ十数名であり、当署管内においては、感染が急激に拡大している状況には至っておらず、今日現在、八女警察署の職員に体調不良を訴える者もない。</p> <p>また、会議における「密」を避けるため、会場を換気し、座席の間隔を広げ、各課長からの報告は、担当課長1名が順次入室、交替して報告するなど、これまでと開催方法を変えて感染防止対策を行っている。</p> <p>八女署管内における新型コロナウイルス情勢を十分に考慮したうえで開催に踏み切ったもので、その趣旨を理解の上、本日は忌憚のない意見をお願いする。</p> <p><b>【報告事項等】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 令和3年福岡県警察の運営指針の概要について             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 運営指針について                     <ul style="list-style-type: none"> <li>県民の安全・安心の確保</li> </ul> </li> <li>(2) 三大重点目標について                     <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 「暴力団の壊滅」</li> </ul> </li> </ol> </li> </ol>		

議 事 概 要

- イ 「飲酒運転の撲滅」
- ウ 「性犯罪の根絶」
- (3) 重点目標について
  - ア 「ニセ電話詐欺の予防・検挙」
  - イ 「ストーカー・DV・児童虐待等への的確な対処」
  - ウ 「サイバー犯罪対策の強化」
  - エ 「重要凶悪事件の徹底検挙」
  - オ 「高齢者等の交通事故の抑止」
  - カ 「テロの未然防止と災害対策の強化」
  - キ 「社会の変化に適応する警察基盤の強化」
- 2 令和3年八女警察署の課題と対策について
  - (1) 総務課
    - ア 課題
      - 士気高く団結した職場の維持
      - 変遷するコロナ禍における対応
    - イ 対策
      - 職員の士気を高める良好な職場環境の整備
      - 管内情勢等に応じた柔軟な業務運営の推進
  - (2) 会計課
    - ア 課題
      - 施設の老朽化
    - イ 対策
      - 施設の適正な維持管理
  - (3) 生活安全課
    - ア 令和2年中における管内の犯罪情勢等について
      - 刑法犯認知件数の推移
      - ストーカー・DV・児童虐待事案の現状
      - その他（不法投棄事案）
    - イ 課題
      - ストーカー・DV・児童虐待事案の増加
      - 子供・女性・高齢者の犯罪被害防止
      - 不法投棄事案への対応
    - ウ 対策
      - ストーカー・DV・児童虐待事案への的確な対処
      - 犯罪被害を防止するための広報啓発活動の推進
      - 不法投棄行為者の検挙及び防犯環境の整備
  - (4) 刑事課
    - ア 課題
      - 地元利権構造の解明

議 事 概 要

- 人身安全関連事案等の身近な犯罪の徹底検挙
- 重要凶悪事件の徹底検挙

イ 対策

- 暴力団対策
- 積極的な事件化
- 最大限の捜査員を投入した初動捜査、継続捜査の実施
- 本部主管課との緊密な連携

(5) 交通課

ア 管内の交通事故情勢について

- 人身交通事故の発生状況
- 特徴的傾向

イ 課題

- 飲酒運転の撲滅
- 高齢者等の交通事故の抑止

ウ 対策

- 飲酒運転撲滅対策の実施
- 交通事故抑止対の実施

(6) 地域課

ア 課題

- 現場執行力の強化
- 管内の実態把握
- 情報収集・発信活動の機会減少

イ 対策

- 積極的な街頭活動の推進
- 実態把握の強化
- 多角的な実態把握活動による情報収集・発信活動の推進

(7) 警備課

ア 課題

- 発生する災害への対応
- 在留外国人の増加

イ 対策

- 災害対策の強化
- 在留外国人対策の推進

3 八女警察署活動報告及び士気高揚施策の紹介

(1) 各課における各種活動について

(2) 八女警察署オリジナルジャンパー（通称「八女ジャン」）の紹介

【質疑応答】

- 委員から「老朽化した施設の建て替えについて、具体的に決定している施設はあるか。」旨の質疑があり、会計課長から「現在、具体的に建て替えが決定している

議 事 概 要

施設はない。老朽した駐在所等については、地域課と連携して改築用地の確保を進めていく。」旨の回答を行った。

- 委員から「資料内の児童虐待事案に伴う通告児童数の推移について、数値等の見方を教えてほしい。」旨の質疑があり、生活安全課長から「例えば、一家庭に3人の子供おり、3人の子供を児童相談所に通告した場合、認知件数1件、通告件数3件と計上している。」旨の回答を行った。
- 委員から「児童相談所に通告しても、状況が落ち着けば、児童が家庭に帰ってくることがあると思うが、その時は、警察としてどのような対応を行っているか。」旨の質疑があり、生活安全課長から「児童相談所に対して、児童を家庭に戻す前に警察に連絡するよう申入れを行い、児童虐待事案の再発防止に向けた連携を図っている。」旨の回答を行った。
- 委員から「児童虐待に関する通報は、誰からの通報が多いのか。」旨の質疑があり、生活安全課長から「近所の住民が子供の泣き声などを聞いて通報したり、学校の先生が、子供の様子を不審に感じて相談する場合など様々なケースがある。委員の皆様も不審に感じたことがあった場合は、警察や児童相談所に相談してほしい。」旨の回答を行った。
- 委員から「八女警察署管内における薬物事案の発生状況等を教えてほしい。」旨の質疑があり、刑事課長から「八女警察署管内においても、覚醒剤や大麻の薬物事案は発生している。薬物事案の被疑者は、暴力団関係者に限ったものではなく、一般の地域住民も検挙されている。」旨の回答を行った。
- 委員から「警察が相談を受理したが、重要事件に発展してしまった件について、現在メディアでも取り上げられているが、通常、警察が市民から相談を受けた場合は、どのような手続き・対応を取るようになるか教えてほしい。」旨の質疑があり、刑事課長から、「相談を受理した場合は、関係部署において、危険性の判断や事件化の検討を行うなど、相談内容に応じた積極的な対応を取っている。」旨の回答を行い、署長から「八女警察署で受理した相談は、かなりの件数になるが、全て私のところまで報告されるようになっており、相談が完結と判断されるまでは、各担当部署に対して継続対応を指示している。」旨の補足説明を行った。
- 委員から「八女警察署管内で検挙された飲酒運転について、どのような飲酒運転の形態であったか詳細を教えてほしい。」旨の質疑があり、交通課長から「①脱輪して立ち往生している車両をパトロール中の警察官が発見し、飲酒運転が発覚②飲食店で飲酒し、車両で帰宅中の被疑者を検挙し、更に同乗していた知人らも飲酒運転の同乗罪で検挙③飲酒運転の被疑者に車両を提供した罪で検挙など、飲酒運転を行った本人だけではなく、飲酒運転を誘発、助長する行為（飲酒運転周辺者3罪）をした者も検挙している。」旨の回答を行った。
- 委員（八女市役所総務部長）から「八女市の災害対策としては、警察等の関係機関と連携して災害対策を行っており、特に災害情報や避難情報など、市民への情報発信に力を入れて対応を実施した。昨年7月の豪雨災害では、記録的な大雨により土砂災害による家屋の全壊をはじめ、多大な被害をもたらしたが、結果的に人命に関わる被害の発生はなかった。また、八女市では、新型コロナウイルス対策として、感染症対策を行うための費用を交付する支援金事業を独自に行っており、地域の避

議 事 概 要

難所における感染症対策の備えを行っていきたいと考えている」旨の意見が出された。

**【閉会】**

以上をもって会議を終了した。